

4月は若年層の性暴力被害予防月間

4月は進学や就職で生活環境が大きく変わるなど、性犯罪や性暴力などの被害にあいやすくなります。被害に困ったり悩んだりしているときは、ひとりで抱え込まず、下記へご相談ください。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
(内閣府)

#8891 (はやくワンストップ)
最寄りのワンストップ支援センターにつながります。

性犯罪被害相談電話 (警察)

#8103 (ハートさん)
発信場所を管轄する都道府県警察につながります。

性暴力に関するSNS相談「Cure time」(内閣府)

年齢、性別、セクシュアリティを問わず、匿名で相談を受け付けます。



県の電話相談窓口
「子どもスマイルネット」

こども(原則18歳未満・高校生は対象)に関わる様々な悩みについて、相談できます。

学校や友達、家族のことなどで悩んでいるお子さんからの相談はもちろん、保護者の方からの子育て相談も受け付けています。

いじめなど、こどもの権利に関する悩みは、面接でも相談できます(予約制)。

☎ 048-822-7007

🕒 毎日 午前10時30分～午後6時 (祝日・12月29日～1月3日を除く)



いじめ・虐待の相談窓口



子どもがいじめや虐待にあっているかもしれない、自分がいじめにあっている。そんなときに気軽に相談できる窓口があります。積極的にご利用ください。※匿名での相談・通報も可能です。

●彩の国 よりそみんなの電話・メール教育相談

- ▶ 18歳以下(無料)
- ☎ #7300 または、☎ 0120-86-3192
- ▶ 保護者用 ☎ 048-556-0874
- ▶ Eメール相談
soudan@spec.ed.jp

24時間、電話相談を受け付けています。いじめ、不登校、学校生活、性格、家族、家庭などに関する悩みについて相談できます。

●保育園や幼稚園などの虐待の不安についての相談

子育て支援課 子ども未来推進室
☎ 049-299-1765

●児童虐待対応ダイヤル

☎ 189
「あの子、虐待を受けているかもしれない」と思ったらご相談ください。
近隣の児童相談所につながります。

●埼玉県虐待通報ダイヤル

☎ #7171 または、☎ 048-762-7533
虐待を受けている、または知り合いが虐待にあっている場合、ご相談ください。お話を伺い、適切な機関におつなぎします。児童虐待以外にも、障がい者虐待や高齢者虐待にも対応可能です。